

出店(展)募集要項

行方市観光協会においては、新型コロナウイルス感染症禍の中での行動制限緩和を受けて、賑わいをの場をつくり、市民及び市外の方々との交流機会を創出することを目的に、下記のとおりイベントを開催いたします。

つきましては、ご多忙のところ、また、日程がタイトであり恐縮ではありますが、主旨にご賛同いただき、来場者を楽しませてくれる、魅力ある出店（展）に参加くださいますようご案内いたします。

イベント名称 「Namegata フェス&マルシェ in 北浦の丘」～廃校に風を～

令和5年2月12日（日） 9：00～16：00

- 1.会 場 旧北浦三育中学校 旧校舎・チャペル中庭等 （行方市成田 895 番地）
- 2.主 催 行方市観光協会
- 3.特別協力 （予定）
磯山 純・マシコタツロウ
大相撲 立浪部屋（豊昇龍・天空海関）
Merengue
SAZACOFFEE
（株）メルカリ
公益社団法人 日本インダストリアルデザイン協会 （順不同・敬称略）

4.出店（展）条件

- ①市内外に事業所を有する又は、同種のイベント等への参加経験がある個人・グループ又は法人、公益的な市民団体公共団体。
- ②主催者が適当と認めたもの。（行方市暴力団排除条例に則る。）
- ③主催者、保健所、消防署及び警察署等の関係機関の指示に従い、必要な手続き等を行うこと。

※出店（展）数はおおよそ 50 団体等を見込んでいますが、会場の都合により出店をお断りする場合があります。（受付先着順）

※出店（展）区画位置は、主催者において決定し、一切の異議は受付かねるので、あらかじめ承知おくこと。

5. 出店（展）区画（イメージ）

出店（展）はキッチンカー等の一部を除き、原則校舎内の一般教室を使用する。

※長机 1 台 45cm×180cm・イス 2 脚含む

※電気使用可（追加使用料 一律 300 円）数に限りがあるので区画間で適宜調整。

電気コード等は各自で用意すること。

※給水所あり

※追加料金 ・長机（45cm×180cm）1 台 500 円 ・イス 1 脚 300 円

※掲示物がある場合は、公序良俗に反するようなものではないことはもちろん、掲示用品は、必要であれば応じて自身で用意し、撤収時に撤去すること。（テープ等や画鋲は OK 釘等は NG）

区画パターン① 教室 4 分割の 1

市内在住者出店 （約 1.8m×約 3.6m） 2,000 円

市外在住者出店 （約 1.8m×約 3.6m） 3,000 円

区画パターン② 教室 2 分割の 1

市内在住者出店 （約 5.0m×約 4.0m） 3,000 円

市外在住者出店 （約 5.0m×約 4.0m） 4,000 円

区画パターン③ 教室 分割なし

市内在住者出店 （約 5.0m×約 9.0m） 4,000 円

市外在住者出店 （約 5.0m×約 9.0m） 5,000 円

キッチンカー（屋外エリア）

市内在住者出店 3,000 円

市外在住者出店 4,000 円

※面積は概算と承知おくこと。

※その他、特別室等、一般教室に比べて大小の教室ありますので、希望があれば相談可

6. 販売上の禁止事項

（1）法規により禁止されている物品や周辺に危険・迷惑を及ぼす物品の販売

（2）作品販売は中古品でなく、オリジナル作品であること。

（3）その他主催者が不適当と認定した物品等の販売

7.衛生・安全・環境・感染症予防対策

(1) 衛生対策

食品販売及び飲食を伴う内容の出店をするものは、保健所へ出店に関する許可申請届出書等の事務手続きを行い保健衛生法等に遵守すること。

食品販売については、許可証のコピーを提出すること。

(2) 安全対策

①危険物の持ち込みや使用は禁止とする。

②発電機の持ち込みは禁止とする。ただし、屋外エリアを除くものとする。

③火気（プロパンガスなど）を使用する場合、必ず消火器を用意すること。

また、火元（コンロ）とガスボンベを2m以上離し、転倒防止対策を講ずること。

④会場等に損害を与えた場合は、出店（展）者の負担で原状回復すること。

⑤盗難や販売上のトラブルは、出店（展）者の責任で処理すること。

(3) 環境対策

①飲食出店者は、ゴミ箱を必ず設置すること。ただし、クラフト出展者やワークショップを企画される方は、必要に応じて用意すること。

②出店（展）者は、常に区画及びその周辺の清掃を行うこと。

③残飯・容器・ごみ等は、各自で必ず持ち帰ること。

④汚水や洗浄水等を流さないこと。

(4) 感染症予防対策

①マスクの着用、手指や備品のこまめな消毒など基本的な感染症予防対策に努めること。主催者側でも用意するが、各自用意されたい。

②商品やお金等の手渡しをなるべく避けること。（トレイ等使用推奨）

③お客様との会話は最小限に努めること。

④飲食はイートインスペース以外では行わせないこと。

8.搬入搬出

搬入搬出に使用する車輛は、原則1出店（展）者1台とする。

いずれも当日 搬入 7:30~9:45 搬出 15:00~17:00

※開催時間中の途中での搬出は認めない。搬入についても原則認めないので注意をされたい。また、作品等が完売に至っても途中退場は認めない。

9.駐車場

①駐車はすべて指定された場所へのみ駐車すること。

②駐車は、原則1出店（展）者1台とする。

10. その他

- ①主催者、保健所、消防署及び警察署等の関係機関の指示に従わない方は、出店（展）等を断る又は、途中で退場させるものとする。
- ②会場内の給水所は限られた場所のみとなるので、水を持ち込むか譲り合って使用すること。
- ③新型コロナウイルス感染状況により、イベント自体が中止になる可能性もあることから、あらかじめ了知おくこと。
- ④その他、主催者の都合により予告なく変更する場合がある。

【申込方法】

下記書類をご準備の上、F A XまたはEメールにてお申し込みください。

- ①「Namegata フェス&マルシェ in 北浦の丘」～廃校に風を～ 出店（展）申込書
 - ②写真データ ※イベントチラシ等に掲載を希望する場合のみ必要
 - ③営業許可証
 - ④取扱食品一覧（様式2）
 - ⑤配置図（様式3）
 - ⑥検便結果（1年以内の結果）
- ※飲食ブース出店を希望する場合のみ必要

【申込先】

行方市観光協会事務局 宛て

F A X：0291-35-3258

M A I L：name-kanko@city.namegata.lg.jp

【申込締切日】 令和5年1月20日（金）必着